

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月10日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなり、再び主要株主となったもの EVO FUND

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなり、再び主要株主となったもの

EVO FUND

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,452個	14.20%
異動後 (2020年5月29日時点) (主要株主からの異動)	4,888個	9.31%
異動後 (2020年6月4日時点) (主要株主への異動)	10,082個	16.95%

(注) 1. 2020年5月29日時点の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数4,549,629株(議決権数45,482個)に、EVO FUNDによる2020年5月29日付の第7回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株(議決権数7,000個)を加算した5,249,629株(議決権数52,482個)を基準として計算しております。

2. 2020年6月4日時点の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数4,549,629株(議決権数45,482個)に、EVO FUNDによる2020年5月29日付の第7回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株(議決権数7,000個)及び2020年6月4日付の第7回新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数700,000株(議決権数7,000個)を加算した5,949,629株(議決権数59,482個)を基準として計算しております。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年5月29日(EVO FUNDが主要株主でなくなった日)

2020年6月4日(EVO FUNDが主要株主となった日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	1,484,021,298円
発行済株式総数	普通株式 6,649,629株
	A種類株式 6,799株

以 上